

事業費の負担区分の予定及び地元負担の予定基準

1. 事業費の負担区分の予定

県及び地元の負担区分の予定

県営事業費予定額

661,000 千円

		工事費	工事雑費	事務費	合 計	備考
国費負担	予定額(千円)	308,000	0	0	308,000	
	予定率(%)	50.0	0	0	-	
県費負担	予定額(千円)	169,400	15,000	30,000	214,400	
	予定率(%)	27.5	100.0	100.0	-	
市町村負担	予定額(千円)	61,600	0	0	61,600	
	予定率(%)	10.0	0.0	0.0	-	
地元負担	予定額(千円)	77,000	0	0	77,000	
	予定率(%)	12.5	0.0	0.0	-	
合計	予定額(千円)	616,000	15,000	30,000	661,000	
	予定率(%)	100.0	100.0	100.0	-	

県営事業費予定額

1,408,000 千円

		工事費	工事雑費	事務費	合 計	備考
国費負担	予定額(千円)	655,500	0	0	655,500	
	予定率(%)	50.0	0	0	-	
県費負担	予定額(千円)	360,525	32,000	65,000	457,525	
	予定率(%)	27.5	100.0	100.0	-	
市町村負担	予定額(千円)	131,100	0	0	131,100	
	予定率(%)	10.0	0.0	0.0	-	
地元負担	予定額(千円)	163,875	0	0	163,875	
	予定率(%)	12.5	0.0	0.0	-	
合計	予定額(千円)	1,311,000	32,000	65,000	1,408,000	
	予定率(%)	100.0	100.0	100.0	-	

2. 地元負担の予定基準（変更前）

（1）長戸北部土地改良区

工事費 77,000 千円または県営事業工事費の 12.5%
上記予定額を負担する。

（2）龍ヶ崎市

工事費 61,600 千円または県営事業工事費の 10.0%

（3）地元負担

上記負担予定額を、この土地改良事業によって利益を受ける農用地につき地積割で負担する。

地元負担について、農業基盤整備資金を借り入れする場合には、その借り入れ条件は据え置き 10 年、償還期間は 25 年以内とする。

2. 地元負担の予定基準（変更後）

（1）長戸北部土地改良区

工事費 163,875 千円または県営事業工事費の 12.5%
上記予定額を負担する。

（2）龍ヶ崎市

工事費 131,100 千円または県営事業工事費の 10.0%

（3）地元負担

上記負担予定額を、この土地改良事業によって利益を受ける農用地につき地積割で負担する。

地元負担について、農業基盤整備資金を借り入れする場合には、その借り入れ条件は据え置き 10 年、償還期間は 25 年以内とする。